

2021年6月11日

株 主 各 位

東京都港区赤坂八丁目5番28号
中小企業ホールディングス株式会社
代表取締役社長 岡 本 武 之

第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申しあげます。

なお、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月25日（金曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 2021年6月28日（月曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館2階 「鳳凰の間」
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。） |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第57期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第57期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 取締役1名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://chusho-hd.co.jp>）に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染予防に関するお知らせ

本株主総会に出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

会場の当社スタッフは検温を含め体調を確認のうえ、マスク着用で対応いたします。また、ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、当社スタッフがお声掛けをして入場をお控えいただくことがございます。その他にも感染予防のための措置を講じておりますので、ご理解ならびにご協力をお願い申し上げます。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、下記ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

<https://chusho-hd.co.jp/>

また、議決権の行使は、議決権行使書の郵送による方法もございません。ご活用ください。

(提供書面)

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済については、実質GDP成長率が、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言の発令により過去最大のマイナス成長となった2020年4～6月期の落ち込みの9割強をその後の2四半期で取り戻す等、景気回復が進んでいるものの、直近のピークである消費税率引き上げ前の2019年7～9月期の水準には達しておらず、依然経済活動レベルの回復には至っておりません。今後の新型コロナウイルス感染症の動向や経済への影響についても、国内における緊急事態宣言の解除後、社会経済活動レベルの引き上げを図る中で、新規感染者数が再度拡大基調に転じる揺り戻しが懸念される等、依然として予断を許さない状況が続くと見込まれます。

建設業界におきましては、新設住宅着工戸数が2021年2月で20か月連続の前年比減少となる等、弱含みでの推移が続いています。

こうした情勢下において、売上高は、1,329,245千円と前連結会計年度と比べ941,590千円の減少(41.5%減)、営業損失は、1,022,122千円と前連結会計年度と比べ636,049千円の損失の増加、経常損失は、1,111,163千円と前連結会計年度と比べ716,998千円の損失の増加、親会社株主に帰属する当期純損失は、1,307,896千円と前連結会計年度と比べ852,480千円の損失の増加となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

I 建設事業

当セグメントにおきましては、売上高は229,809千円となり、前連結会計年度と比較して85,921千円の増加(59.7%増)、セグメント損失(営業損失)は53,297千円となり、前連結会計年度と比較して6,782千円の損失の減少となりました。

尚、当該業績に至った主な要因は以下のとおりであります。

イ. リフォーム・メンテナンス工事

リフォーム・メンテナンス工事におきましては、売上高は32,326千円となり、前連結会計年度と比較して6,146千円の減少（16.0%減）、セグメント損失（営業損失）は11,560千円となり、前連結会計年度と比較して3,774千円の損失の増加となりました。

当該業績に至った主な要因は、業務提携業者からの紹介報酬（手数料収入）が増加したものの、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う輸入部材不足及び営業活動制限による影響が生じたことによるものです。

ロ. 給排水管設備工事

給排水管設備工事におきましては、売上高は57,050千円となり、前連結会計年度と比較して33,135千円の減少（36.7%減）、セグメント損失（営業損失）は10,149千円となり、前連結会計年度と比較して6,570千円の損失の増加となりました。

当該業績に至った主な要因は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う受注減、工事期間のずれ込み等により、設備工事の完成工事高が前連結会計年度と比較して半減したこと、及び更生工事の完成工事高の計上がなかったことによるものです。

ハ. 建設工事事業

建設工事事業におきましては、売上高は140,432千円となり、前連結会計年度と比較して125,203千円の増加（822.1%増）、セグメント損失（営業損失）は31,587千円となり、前連結会計年度と比較して13,826千円の損失の減少となりました。

当該業績に至った主な要因は、当連結会計年度において比較的規模の大きな土木関連工事の売上を計上したことによるものです。

II 不動産事業

当セグメントにおきましては、売上高は176,844千円となり、前連結会計年度と比較して161,632千円の減少（47.8%減）、セグメント損失（営業損失）は388,276千円となり、前連結会計年度と比較して110,316千円の損失の増加となりました。

当該業績に至った主な要因は、東京都渋谷区のエンターテインメント施設を対象とする不動産賃貸事業における収益を計上したこと、不動産開発の共同事業への参画時の投資額の一部に貸倒引当金繰入額を計上したこと、及び所有しております販売用不動産について、棚卸資産評価損を計上したことによるものです。

Ⅲ オートモービル関連事業

当セグメントにおきましては、売上高は136,822千円となり、前連結会計年度と比較して61,144千円の増加（80.8%増）、セグメント損失（営業損失）は1,144千円となり、前連結会計年度と比較して17,042千円の損失の減少となりました。

当該業績に至った主な要因は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う販売低迷を見越したエンジンオイル以外のカー用品の販売、及びエンジンオイル販売の底堅い推移によるものです。

Ⅳ コスメティック事業

当セグメントにおきましては、売上高は15,158千円となり、前連結会計年度と比較して558,368千円の減少（97.4%減）、セグメント損失（営業損失）は41,279千円となり、前連結会計年度と比較して349,780千円の利益の減少となりました。

当該業績に至った主な要因は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う感染症予防のための衛生習慣の定着をビジネスチャンスととらえ、2020年7月より衛生関連商品の販売を開始した一方で、2020年4月に美容機器の販売・保守業務について取引先との契約解約が生じたことによるものです。

Ⅴ 飲食事業

当セグメントにおきましては、売上高は229,694千円となり、前連結会計年度と比較して474,630千円の減少（67.4%減）、セグメント損失（営業損失）は70,773千円となり、前連結会計年度と比較して8,681千円の損失の増加となりました。

当該業績に至った主な要因は、飲食店が新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う営業活動制限、及び外食から中食・内食へのシフトによる影響を受けたためであります。なお、アルトルイズム㈱の株式譲渡、連結の範囲からの除外により、2020年10月以降の実績はありません。

Ⅵ エンターテインメント事業

当セグメントにおきましては、売上高は511,746千円となり、前連結会計年度と比較して82,636千円の増加（19.3%増）、セグメント利益（営業利益）は49,921千円となり、前連結会計年度と比較して30,085千円の利益の増加（151.7%増）となりました。

当該業績に至った主な要因は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う業界全体の活動が低迷し、イベント等については実施制限等の影響を受けたものの、新型コロナウイルス感染症の予防対策を徹底した上でのイベントの開催、その他のプロモーションや制作業務による収益を積み重ねたこ

とによるものです。

Ⅶ 広告事業

当セグメントにおきましては、売上高は55,443千円となり、前連結会計年度と比較して49,611千円の増加(850.7%増)、セグメント利益(営業利益)は13,050千円となり、前連結会計年度と比較して7,218千円の利益の増加(123.8%増)となりました。

当該業績に至った主な要因は、2020年2月から開始したメディアレップ業務が、当連結会計年度においてフルに寄与したこと等によるものです。

Ⅷ その他事業

その他の事業には、連結会計年度における投資事業と、報告セグメントに含まれない事業を含んでおります。当セグメントにおきましては、売上はありませんでした(前連結会計年度において当該事業の売上はありませんでした。)。セグメント損失(営業損失)は、2千円となり、連結会計年度と比較して264千円の損失の減少となりました。

以上のような状況を受けまして当連結会計年度における配当につきましては、誠に遺憾ではございますが無配とさせていただきます。

・ 事業別売上高

事業区分	第 56 期 (2020年 3 月期)		第 57 期 (2021年 3 月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比増減	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	増 減 率
建 設 事 業	143百万円	6.3%	229百万円	17.2%	85百万円	59.7%
不 動 産 事 業	338	14.9	176	13.3	△161	△47.8
オ ー ト モ ー ビ ル 関 連 事 業	75	3.3	136	10.3	61	80.8
コ ス メ テ イ ッ ク 事 業	573	25.3	15	1.2	△558	△97.4
飲 食 事 業	704	31.0	229	17.3	△474	△67.4
エ ン タ ー テ イ ン メ ン ト 事 業	429	18.9	511	38.5	82	19.3
広 告 事 業	5	0.3	55	4.1	50	850.7
そ の 他	-	-	-	-	-	-
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	△26	-	-	-
合 計	2,270	100.0	1,329	100	△941	△41.5

(注) 従来の報告セグメント「投資事業」については、量的な重要性が低下している状況から、当連結会計年度より新たに「その他」の区分を設け、その中に含めて記載する方法に変更しており、対比する前連結会計年度についても同様に変更しております。

② 設備投資の状況

重要な設備投資はありません。

③ 資金調達の状況

当社は、第24回新株予約権の残高555,548個が当連結会計年度において全て行使されたことで、888,876千円の資金調達を行っております。

④ 重要な組織再編等の状況

当社は、2020年11月19日で、子会社であったアルトリズム株式会社の全株式をMBO(マネジメント・バイ・アウト)の方式により、同社の代表取締役である橋本弘氏に譲渡いたしました。

また、当社は2021年3月3日付で、子会社であったトラロックエンターテインメント株式会社の全株式を株式会社トレジャーライフに譲渡いたしました。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

区 分	第 54 期 (2018年3月期)	第 55 期 (2019年3月期)	第 56 期 (2020年3月期)	第 57 期 (2021年3月期) (当連結会計年度)
売 上 高(百万円)	1,975	2,281	2,270	1,329
経 常 損 失(百万円)	783	898	394	1,111
親会社株主に帰 属する当期純損(百万円) 失	1,612	1,042	455	1,307
1株当たり当期純損失 (円)	17.04	8.80	3.11	5.78
総 資 産(百万円)	3,198	2,592	2,546	1,476
純 資 産(百万円)	1,328	602	906	1,262
1株当たり純資産額 (円)	12.19	4.88	5.22	5.06

(注) 1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金又は出資金	当社の議決権比率	主要な事業内容
クレアホーム株式会社	10百万円	100.0%	注文住宅の受注・監理・施工及びリフォーム工事
クレアスタイル株式会社	90	100.0	住宅のリフォーム・メンテナンス工事、広告事業
株式会社サニーダ	10	100.0	給排水管設備の衛生診断、設備工事、更生工事
クレア株式会社	250	100.0	不動産の売買・あっ旋・仲介及び管理、投資及びコンサルティング、LEDディスプレイ商品の販売、コスメティック事業
MILLENNIUM INVESTMENT 株式会社	10	100.0	投資及びコンサルティング
C V L 株式会社	30	(100.0)	投資用不動産の売買、不動産の維持・管理・賃貸借業務代行、不動産運用の企画・立案、投資、資産運用及びコンサルティング
株式会社 J P マテリアル	10	100.0	オートモービル関連商品の開発・製造・販売
クレア建設株式会社	40	100.0	建設、土木、内外装工事
株式会社クリエーション	10	(100.0)	イベント等の企画・運営、広告代理店業務
不動産リーシングプロジェクト 匿名組合	550	(100.0)	不動産賃貸事業を対象とする投資

- (注) 1. C V L株式会社の株式は、クレア株式会社を通じての間接所有となっております。
2. 株式会社クリエーションの株式は、クレア株式会社を通じての間接所有となっております。
3. 不動産リーシングプロジェクト匿名組合は、クレア株式会社を通じての間接所有となっております。なお、議決権比率には、当該匿名組合に対する出資割合を記載しております。
4. 2020年11月19日付で、当社はアルトルイズム株式会社の全株式を譲渡いたしました。
5. 2021年3月3日付で、当社はトラロックエンターテインメント株式会社の全株式を譲渡いたしました。

6. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	クレストスタイル株式会社
特定完全子会社の住所	東京都港区赤坂8-5-28
当社および当社の完全子会社における特定完全子会社株式の帳簿価額	640百万円
当社の総資産額	1,777百万円

(4) 対処すべき課題

当社グループは、前連結会計年度まで継続的に当期純損失を計上しており、当連結会計年度におきましても1,307,896千円の当期純損失を計上いたしました。また、営業キャッシュ・フローにつきましても、当連結会計年度も継続してマイナスとなっております。当社グループは、これら継続する当期純損失、営業キャッシュ・フローのマイナスの状況を改善すべく事業再構築と企業価値の向上ならびに管理体制の強化に向けて取り組んでおりますが、当連結会計年度において当期純損失の状況を改善、営業キャッシュ・フローをプラスにするまでには至りませんでした。

当該状況が改善されない限り、当社グループが事業活動を継続するために必要な資金の調達が困難となり、債務超過に陥る可能性が潜在しているため、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

連結計算書類提出会社である当社は、当該状況を解消、改善すべく、以下のとおり対応してまいります。

上記のような状況の下、現在の当社グループには足元の業績回復策と持続性のある企業価値向上策の二つが必要不可欠であると判断しており、社会的な課題と結び付いた取り組みを行うことで、社会貢献を実現しつつ、当社グループ全体の事業成長と財務体質の改善を実現していくことを目指しております。

具体的には、足元の業績回復策としまして、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う感染症予防のための衛生習慣の定着をビジネスチャンスととらえ、新型コロナウイルス感染症対策としてのダチョウ抗体配合商品を2020年7月より販売開始しましたが、その仕入先開発・製造会社である株式会社ジールコスメティックスとの売買関係を進化させ、当社グループ会社と同社による新製品の開発・販売を行う等、同社との関係強化に向けて積極的に取り組んで参ります。

また、持続性のある企業価値向上策としまして、ポテンシャルや意欲がありながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響や事業継承問題等の社会的な課題に直面する多くの中小企業を当社グループの一員として迎え入れ、グループ全体での協力体制を構築することで、当社グループの事業規模及び収益拡大に繋げ、持続性のある企業価値向上とともに新たな社会貢献の実現を目指す「中小企業ホールディングスプロジェクト」を当社グループにおける新たな成長の主軸として取り組んで参ります。

さらに、上記「中小企業ホールディングスプロジェクト」に基づく新たな事業とのシナジー創出に向けた既存事業の強化策として、建設、不動産事業では、当社グループ内の「土地の確保・開発」から、「建物等の建設」、完成後の「不動産販売、運用・管理」、「リフォーム・メンテナンス」に至る一貫した機能を活用することで、今後の景気回復に伴う需要、幅広い顧客ニーズをとらえ、収益の拡大に取り組んで参ります。

オートモビル関連事業では、各国の地球温暖化対策の強化、環境性能重視のマーケットの潮流に対応した環境配慮型オイル製品の強化、海外ビジネスの拡充、商流・販売システムの拡充に向けたアライアンスの構築等を進めて参ります。

広告事業では、インターネット広告媒体と広告代理店・広告主を仲介して、広告枠の仕入・販売を行うメディアレップ業務について、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生活様式の変化及びデジタル化を促進する政策が進展する中、段階的な取扱広告枠の拡大を図って参ります。

(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

事業区分	事業内容
建設事業	住宅のリフォーム・メンテナンス工事、給排水管設備工事、建設工事業
不動産事業	不動産の売買、あっ旋、仲介及び管理
オートモビル関連事業	オートモビル関連商品の開発、製造、販売
コスメティック事業	コスメティック商品の卸販売
エンターテインメント事業	イベント等の企画・運営、広告代理店業務
広告事業	インターネット広告取引の仲介、LEDディスプレイ商品の販売

(注) 当社が、2020年11月19日付で子会社であったアルトルイズム株式会社の全株式を譲渡したことにより、同社のみで行われていた飲食事業から撤退いたしました。

(6) 主要な事業所 (2021年3月31日現在)

当 社	本社：東京都港区
クレアホーム株式会社	本社：東京都港区
クレアスタイル株式会社	本社：東京都港区
株式会社サニーダ	本社：東京都新宿区
クレア株式会社	本社：東京都港区
MILLENNIUM INVESTMENT 株 式 会 社	本社：東京都港区
C V L 株 式 会 社	本社：東京都港区
株式会社JPマテリアル	本社：東京都港区
クレア建設株式会社	本社：東京都港区
株式会社クリエーション	本社：東京都港区

(7) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事 業 区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
建 設 事 業	9名	2名減
不 動 産 事 業	-	-
オートモービル関連事業	2	-
コスメティック事業	-	-
飲 食 事 業	-	49名減
エンターテインメント事業	7	7名減
広 告 事 業	-	-
そ の 他	-	-
全 社 (共 通)	5	-
合 計	23名	58名減

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「投資事業」を含んでいます。
2. 全社(共通)に記載された人数は、特定の事業部門に区分できない管理部門等に所属しているものであります。
3. 飲食事業において、使用人数が前期末と比べて49名減少しておりますが、これは当社が2020年11月19日付で子会社であったアルトリズム株式会社の全株式譲渡による

ものであります。

4. エンターテインメント事業において、使用人数が前期末と比べて7名減少しておりますが、これは当社が2021年3月3日付で、子会社であったトラロックエンターテインメント株式会社の全株式譲渡によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
5名	1名増	45.6歳	8.4年

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 472,072,944株
- ② 発行済株式の総数 249,541,756株
(注)第24回新株予約権の行使により55,554,800株、第6回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使により22,142,800株、合計77,697,600株増加しております。
- ③ 株主数 19,998名
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
松林克美	22,142千株	8.87%
オリオン1号投資事業有限責任組合	20,156	8.08
野村証券株式会社	17,925	7.18
株式会社SEED	13,317	5.34
五十畑輝夫	7,682	3.08
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES SINGAPORE /JASDEC/UOB KAY HIAN PRIVATE LIMITED	6,631	2.66
株式会社MTキャピタルマネジメント	5,496	2.20
日本証券金融株式会社	5,357	2.15
上嶋稔	4,700	1.88
田谷廣明	2,799	1.12

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式(13,557株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② その他の新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2021年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	黒 田 高 史	クレアスタイル(株)代表取締役 MILLENNIUM INVESTMENT(株)代表取締役 クレアホーム(株)代表取締役
取 締 役	松 井 浩 文	クレア(株)代表取締役 CVL(株)代表取締役 (株)クリップアウトバーンズ代表取締役 クレア建設(株)取締役 (株)クリエーション代表取締役
取 締 役	岩 崎 智 彦	クレア建設(株)代表取締役 (株)クリエーション取締役
取 締 役	海 東 時 男	海東時男税理士事務所主宰 登亭本社(株)監査役
常 勤 監 査 役	杉 浦 亮 次	杉浦亮次税理士事務所所長 (株)医療福祉経営研究所代表取締役 AIRINTER(株)代表取締役
監 査 役	川 端 英 文	川端税務会計事務所所長 レモン(株)監査役 CVL(株)監査役
監 査 役	笹 本 秀 文	税理士法人笹本税務会計社代表社員

- (注) 1. 取締役海東時男氏は、社外取締役であります。
2. 取締役海東時男氏は、税理士の資格を有し、海東時男税理士事務所を主宰しており、財務及び会計に関する専門的な知識を有しており、経営の監視を遂行するには適任であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 監査役川端英文、笹本秀文の両氏は、社外監査役であります。
4. 監査役杉浦亮次氏は、税理士の資格を有し、杉浦亮次税理士事務所の所長を現任しており、財務及び会計に関する専門的な知識を有しております。
5. 監査役川端英文氏は、税理士の資格を有し、川端税務会計事務所の所長を現任しており、財務及び会計に関する専門的な知識を有しております。
6. 監査役笹本秀文氏は、税理士の資格を有し、税理士法人笹本税務会計社の代表社員を現任しており、財務及び会計に関する専門的な知識を有しております。
7. 2021年4月21日開催の臨時株主総会において、取締役の選解任議案が可決されたことにより、同日をもって黒田高史、松井浩文、岩崎智彦、海東時男の4氏は退任し、岡本武之、前田修、齋藤雅彦、星野和也の4氏が取締役に就任しました。

② 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年4月1日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の企業理念の実現を实践する優秀な人材を確保・維持し、持続的な企業価値及び株主価値の向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出すに相応しいものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、株主総会で決議された報酬の限度額内で、各職責、当社業績等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定金銭報酬としての基本報酬のみにより構成し、監督機能を担う社外取締役についても、その職務に鑑み、同様とする。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定金銭報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。なお、インセンティブとしての業績に連動した賞与等の報酬は定めず、翌年の基本報酬に反映させることとする。

3. 報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

上記のとおり、当社の取締役の報酬は、固定金銭報酬としての基本報酬のみにより構成し、インセンティブとしての業績に連動した賞与等の報酬や、非金銭報酬等については定めないことから、取締役に対しては、その報酬全額を基本報酬（金銭報酬）として支払う。

4. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の 総 額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象とな る役員 の員数(名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	48百万円 (2百万円)	48百万円 (2百万円)	— (—)	— (—)	4名 (1名)
監 査 役 (うち社外監査役)	9百万円 (5百万円)	9百万円 (5百万円)	— (—)	— (—)	3名 (2名)
合 計 (うち社外役員)	57百万円 (8百万円)	57百万円 (8百万円)	— (—)	— (—)	7名 (3名)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、1998年6月26日第34回定時株主総会において月額12百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、1992年6月29日第28回定時株主総会において月額3百万円以内と決議いただいております。
3. 取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額です。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・2021年4月21日付で退任いたしました取締役海東時男氏は、海東時男税理士事務所の主宰であり、かつ登亭本社(株)の監査役でありました。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役川端英文氏は、川端税務会計事務所の所長であり、かつレモン(株)の監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役笹本秀文氏は、税理士法人笹本税務会計社の代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 海 東 時 男	取締役海東時男氏は、当事業年度に開催された取締役会50回のうち48回に出席し、必要に応じ、会計財務及び税務に関する高い見識に基づき、健全なる経営と成長のために独立性を踏まえた中立な立場から適切に必要な発言を行っております。
監査役 川 端 英 文	監査役川端英文氏は、当事業年度に開催された取締役会50回のうち46回に出席、監査役会50回のうち46回に出席し、独立性を踏まえた中立な立場から、取締役会の審議・報告内容について経営監視機能を果たすため質問、必要な発言を適宜行い、かつ、監査役会におきましても審議、報告内容について実効性の高い監査実現のため、積極的に質問・意見表明を行っております。
監査役 笹 本 秀 文	監査役笹本秀文氏は、当事業年度に開催された取締役会50回のうち48回に出席、監査役会50回のうち48回に出席し、独立性を踏まえた中立な立場から、取締役会の審議・報告内容について経営監視機能を果たすため質問、必要な発言を適宜行い、かつ、監査役会におきましても審議、報告内容について実効性の高い監査実現のため、積極的に質問・意見表明を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 公認会計士 柴田 洋・公認会計士 大瀧 秀樹

② 報酬等の額

	公認会計士 柴田 洋・大瀧秀樹
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬額等について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスを経営の基本方針としており、企業行動の適正化を維持促進させるために「コンプライアンス規定」を制定し、下記のコンプライアンス体制を整備しています。

- ・社会から信頼される企業、よき企業市民を目指し全役員及び使用人が「コンプライアンス規定」に定める社会行動基準に則った行動と透明性のある内部通報体制を創設し、その浸透を行っています。
- ・必要に応じて役員及び使用人に対して研修会を実施し、企業倫理の意識を高めています。
- ・定期的な内部監査により法令及び定款への適合性を確認しています。
- ・「取締役会規定」等、各会議体の規定・規則に従い職務執行に関する適正な意思決定を確保しています。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文章、その他貴重な情報について法令及び社内規程に基づき適正な保管及び管理を行っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社はリスク管理体制の整備を進め、当社を取り巻くリスクを特定したうえで適切なリスク対応を行っています。また、リスク情報を集約し、職務執行への活用を行っており、緊急事態が生じた場合の危機管理対応を整備しています。また社内的には、監査役監査・内部監査を通じて客観的視点を踏まえた分析・指摘を受けられる体制を常に整えるとともに、それを取締役会や経営委員会に諮ることで迅速に対応できるよう努めております。なお、不測の事態に際しては代表取締役を本部長とする「緊急対策本部」を速やかに立ち上げ、企業全体として適切な対応と早期解決が図れるよう心がけております。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「取締役会規定」に基づき、取締役の職務執行権限、会議体の開催や付議基準を明確化するとともに、意思決定の妥当性を高めるためのプロセス・体制を整備しています。取締役会は原則月1回開催し、経営に関する重要事項については審議、議決及び取締役の職務執行状況の監査等を行っています。また、取締役会の意思決定の迅速化及び業務執行の監督機能強化を高めるために、経営会議を原則週1回開催し、経営機能の効率化を行っています。

⑤ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社の取締役等の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、「子会社管理規定」に基づき、子会社が行う重要な事項又は必要と思われる場合については、当社の取締役会の承認を得る体制を運用しております。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社は、子会社の損失の危険に関する規定を設けておりませんが、当社と本社を同一とする子会社については当社取締役会による危機管理が行われ、当社と本社を同一としない子会社については内部統制担当者による普段の管理による当社取締役会への報告体制を運用しております。

ハ. 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「子会社管理規定」に基づき、子会社が行う経営に関しては、原則として当該子会社の自主性を尊重するよう定めております。

ニ. 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子当社は、当社の定めるコンプライアンスを経営の基本方針を遵守するよう努めております。

- ・社会から信頼される企業、よき企業市民を目指し子会社の全役員及び使用人が「コンプライアンス規定」に定める社会行動基準に則った行動と透明性のある内部通報体制を創設し、その浸透を行っています。
- ・必要に応じて子会社の役員及び使用人に対して研修会を実施し、企業倫理の意識を高めています。
- ・定期的な子会社の内部監査により法令及び定款への適合性を確認しています。
- ・「取締役会規定」等、各会議体の規定・規則に従い職務執行に関する適正な意思決定を確保しています。

ホ. その他の当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社を含めたコンプライアンス体制とリスク管理体制を整備し、内部通報体制を設置し、その浸透を行っています。また、当社の内部監査と同等の業務監査を子会社にも実施しています。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

当社は、現在監査役の職務を補助する使用人はいませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配備を行います。また、当該使用人の任務・異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保します。当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項につきましては、監査役の職務を補助する使用人を採用するに当たり、監査役と協議のうえ、監査役の指示の実効性の確保を行います。

⑦ 当社の監査役への報告に関する体制

イ. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

当社は、監査役が定期的に取り締役又は使用人から職務執行について報告を受けることができる体制を整備し、監査が実効的に行われることを確保するために内部監査室、経営本部、管理本部（財務部、管理部）等の関連部署が監査役の職務を補助しています。

ロ. 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

当社の子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役に直接報告ができる体制を運用しております。当社は、監査役がこれらの報告に適宜対応できるよう、当社の内部監査室、経営本部、管理本部（財務部、管理部）等の関連部署が監査役の職務を補助しています。

- ⑧ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 当社は、「内部通報者保護規定」を制定し、報告者に対して、解雇その他いかなる不利益な取扱いも行ってはならないと定め、これを運用しております。
- ⑨ 当社の監査役の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 当社は、当社の監査役の職務執行について生ずる費用又は債務の処理につきましては、適正額（実額）をもって対応することとしております。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保しています。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制
 当社及び当社グループは、「企業行動指針」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し、毅然とした態度で臨むことを定め、不当要求に対しては、警察等の外部機関との連携を図り、組織的な対応を行う体制となっています。
- (2) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況は以下のとおりであります。
- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況
 当社は、企業行動の適正化を維持促進させるために「コンプライアンス規定」を制定し、運用しております。また、定期的な内部監査により法令及び定款への適合性を確認しています。さらに「取締役会規定」等、各会議体の規定・規則に従い職務執行に関する適正な意思決定を運用しています。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制の運用状況
 当社は、取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文章、その他貴重な情報について法令及び社内規程に基づき適正な保管及び管理を行っています。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制の運用状況
 当社は、当社を取り巻くリスクを特定したうえで適切なリスク対応を行っています。また、リスク情報を集約し、職務執行への活用を行っています。また社内的には、監査役監査・内部監査を通じて客観的視点を踏まえた分析・指摘を受けられる体制を常に運用し、それを取締役会や経営委員会に諮ることで迅速に対応できるよう行っています。
- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の運用状況
 当社は、「取締役会規定」に基づき、取締役の職務執行権限、会議体の開催や付議基準を明確化するとともに、意思決定の妥当性を高めるためのプロセス・体制を運用しています。取締役会は原則月1回開催し、経営に関する重要事項については審議、議決及び取締役の職務執行状況の監査等を行っています。また、取締役会の意思決定の迅速化及び業務執行の監督機能強化を高めるために、経営会議を原則週1回開催し、経営機能の効率化を行っています。
- ⑤ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制の運用状況
 イ. 子会社の取締役等の執行に係る事項の当社への報告に関する事項の運用状況
 当社は、「子会社管理規定」に基づき、子会社が行う重要な事項又は必要と思われる場合については、当社の取締役会の承認を得る体制を運用しています。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制の運用状況

当社は、子会社の損失の危険に関する規定を設けておりませんが、当社と本社を同一とする子会社については当社取締役会による危機管理が行われ、当社と本社を同一としない子会社については内部統制担当者による普段の管理による当社取締役会への報告体制を運用しています。

ハ. 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の運用状況

当社は、「子会社管理規定」に基づき、子会社が行う経営に関しては、原則として当該子会社の自主性を尊重するよう行っています。

ニ. 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況

子当社は、当社の定めるコンプライアンスを経営の基本方針を遵守するよう行っています。また、定期的な子会社の内部監査により法令及び定款への適合性を確認しています。

ホ. その他の当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、子会社を含めたコンプライアンス体制とリスク管理体制を運用し、内部通報体制を設置し、その浸透を行っています。また、当社の内部監査と同等の業務監査を子会社にも実施しています。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項の運用状況

当社は、現在監査役の職務を補助する使用人はいません。

⑦ 当社の監査役への報告に関する体制

イ. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制の運用状況

当社は、監査役が定期的に取り締役または使用人から職務執行について報告を受けることができる体制を運用し、監査が実効的に行われることを確保するために内部監査室、経営本部、管理本部（財務部、管理部）等の関連部署が監査役の職務を補助しています。

ロ. 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制の運用状況

当社の子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役に直接報告ができる体制を運用しております。当社は、監査役がこれらの報告に適宜対応できるよう、当社の内部監査室、経営本部、管理本部（財務部、管理部）等の関連部署が監査役の職務を補助しています。

⑧ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制の運用状況

当社は、「内部通報者保護規定」を制定し、報告者に対して、解雇その他いかなる不利益な取扱いも行ってはならないと定め、これを運用しております。

⑨ 当社の監査役の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項の運用状況

当社は、当社の監査役の職務執行について生ずる費用又は債務の処理につきましては、適正額（実額）をもって対応しています。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制の運用状況

財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び関係法令等との適合性の確保を行っています。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制の運用状況

当社及び当社グループは、「企業行動指針」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し、毅然とした態度で臨むことを定め、不当要求に対しては、警察等の外部機関との連携を図り、組織的な対応を行う体制を運用しています。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要政策のひとつと考えており、業績に応じた適正な成果の配分を行うことを基本としております。この方針のもと、配当につきましては安定配当を基本とし、期毎の収益状況、配当性向等を勘案して、利益処分を実施していきたいと考えております。

しかしながら、利益剰余金がマイナスとなっていることから、誠に遺憾ではありますが、無配とさせていただきます。

抜本的な構造改革により、適正規模のもとで安定的な収益を見込める事業構造、経営体制を確立することで、早期の復配を目指す所存であります。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	1,372,383	流動負債	180,889
現金及び預金	770,092	支払手形・工事未払金等	7,140
受取手形及び売掛金	112,441	買掛金	21,375
完成工事未収入金	10,952	未払金	79,937
未成工事支出金	712	未払法人税等	11,736
販売用不動産	330,034	未払消費税等	5,393
商品及び製品	66,483	その他	55,306
原材料及び貯蔵品	2,182	固定負債	33,535
前渡金	339	長期預り保証金	22,090
未収入金	314,862	退職給付に係る負債	2,402
短期貸付金	103,255	完成工事補償引当金	3,575
その他	42,326	その他	5,467
貸倒引当金	△381,301	負債合計	214,425
固定資産	104,074	純 資 産 の 部	
有形固定資産	10,989	株主資本	1,262,032
建物及び構築物	2,069	資本金	10,432,360
機械及び装置	0	資本剰余金	3,670,966
車両運搬具	4,683	利益剰余金	△12,835,445
工具、器具及び備品	4,030	自己株式	△5,849
その他	205	純資産合計	1,262,032
無形固定資産	1,462	負債純資産合計	1,476,458
その他	1,462		
投資その他の資産	91,622		
破産更生債権等	2,105,028		
差入保証金	80,807		
長期未収入金	932,253		
その他	20,815		
貸倒引当金	△3,047,281		
資産合計	1,476,458		

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		1,329,245
売上原価		1,181,677
売上総利益		147,567
販売費及び一般管理費		1,169,689
営業損失		1,022,122
営業外収益		
受取利息	5,991	
受取配当金	200	
雑収入	28,099	34,290
営業外費用		
支払利息	2,914	
株式交付費	18,167	
貸倒引当金繰入額	100,000	
支払手数料	2,198	
その他	51	123,332
経常損失		1,111,163
特別利益		
固定資産売却益	1,208	
関係会社株式売却益	39,734	
自己新株予約権売却益	40,256	
完成工事補償引当金戻入額	22,309	103,509
特別損失		
貸倒引当金繰入額	33,605	
減損損失	223,950	
関係会社株式売却損	25,407	282,963
税金等調整前当期純損失		1,290,618
法人税、住民税及び事業税	17,628	
法人税等調整額	△350	17,277
当期純損失		1,307,896
親会社株主に帰属する当期純損失		1,307,896

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から)
(2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	9,595,423	2,834,029	△11,527,548	△5,666	896,236
当連結会計年度変動額					
新株の発行	836,937	836,937			1,673,874
親会社株主に帰属する 当期純損失			△1,307,896		△1,307,896
自己株式の取得				△182	△182
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	836,937	836,937	△1,307,896	△182	365,796
当連結会計年度末残高	10,432,360	3,670,966	△12,835,445	△5,849	1,262,032

	新株予約権	純資産合計
当連結会計年度期首残高	9,999	906,236
当連結会計年度変動額		
新株の発行		1,673,874
親会社株主に帰属する 当期純損失		△1,307,896
自己株式の取得		△182
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	△9,999	△9,999
当連結会計年度変動額合計	△9,999	355,797
当連結会計年度末残高	-	1,262,032

(注)金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、前連結会計年度まで継続的に当期純損失を計上しており、当連結会計年度におきましても1,307,896千円の当期純損失を計上いたしました。また、営業キャッシュ・フローにつきましては、当連結会計年度も継続してマイナスとなっております。当社グループは、これら継続する当期純損失、営業キャッシュ・フローのマイナスの状況を改善すべく事業再構築と企業価値の向上ならびに管理体制の強化に向けて取り組んでおりますが、当連結会計年度において当期純損失の状況を改善、営業キャッシュ・フローをプラスにするまでには至りませんでした。

当該状況が改善されない限り、当社グループが事業活動を継続するために必要な資金の調達が困難となり、債務超過に陥る可能性が潜在しているため、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

連結計算書類提出会社である当社は、当該状況を解消、改善すべく、以下のとおり対応してまいります。

上記のような状況の下、現在の当社グループには足元の業績回復策と持続性のある企業価値向上策の二つが必要不可欠であると判断しており、社会的な課題と結び付いた取り組みを行うことで、社会貢献を実現しつつ、当社グループ全体の事業成長と財務体質の改善を実現していくことを目指しております。

具体的には、足元の業績回復策としまして、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う感染症予防のための衛生習慣の定着をビジネスチャンスととらえ、新型コロナウイルス感染症対策としてのダチョウ抗体配合商品を2020年7月より販売開始しましたが、その仕入先開発・製造会社である株式会社ジールコスメティックスとの売買関係を進化させ、当社グループ会社と同社による新製品の開発・販売を行う等、同社との関係強化に向けて積極的に取り組んで参ります。

また、持続性のある企業価値向上策としまして、ポテンシャルや意欲がありながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響や事業継承問題等の社会的な課題に直面する多くの中小企業を当社グループの一員として迎え入れ、グループ全体での協力体制を構築することで、当社グループの事業規模及び収益拡大に繋げ、持続性のある企業価値向上とともに新たな社会貢献の実現を目指す「中小企業ホールディングスプロジェクト」を当社グループにおける新たな成長の主軸として取り組んで参ります。

さらに、上記「中小企業ホールディングスプロジェクト」に基づく新たな事業とのシナジー創出に向けた既存事業の強化策として、建設、不動産事業では、当社グループ内の「土地の確保・開発」から、「建物等の建設」、完成後の「不動産販売、運用・管理」、「リフォーム・メンテナンス」に至る一貫した機能を活用することで、今後の景気回復に伴う需要、幅広い顧客ニーズをとらえ、収益の拡大に取り組んで参ります。

オートモビル関連事業では、各国の地球温暖化対策の強化、環境性能重視のマーケットの潮流に対応した環境配慮型オイル製品の強化、海外ビジネスの拡充、商流・販売システムの拡充に向けたアライアンスの構築等を進めて参ります。

広告事業では、インターネット広告媒体と広告代理店・広告主を仲介して、広告枠の仕入・販売を行うメディアレップ業務について、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生活様式の変化及びデジタル化を促進する政策が進展する中、段階的な取扱広告枠の拡大を図って参ります。

しかしながら、全ての計画が必ずしも実現するとは限らないことにより、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 10社
- ・連結子会社の名称
クレアホーム株式会社
クレアスタイル株式会社
株式会社サニーダ
クレア株式会社
MILLENNIUM INVESTMENT株式会社
C V L 株式会社
株式会社 J P マテリアル
クレア建設株式会社
株式会社クリエーション
不動産リーシングプロジェクト匿名組合

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

アルトルイズム株式会社につきましては、当社が2020年11月19日付で全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。また、トラロックエンターテインメント株式会社につきましても、当社が2021年3月3日付で全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、不動産リーシングプロジェクト匿名組合の営業者である株式会社 S. U. E の決算日は2月28日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に発生した連結子会社間の重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と同一であります。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

- ・商品及び製品、原材料及び貯蔵品 個別法及び最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・未成工事支出金 個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8年～10年
工具、器具及び備品	4年～10年
車両運搬具	3年～6年

ロ. リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 完成工事補償引当金

完成工事にかかる瑕疵補償に備えるため、過去の実績を基礎に発生見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ・当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ・その他の工事 工事完成基準

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

ハ. 連結納税制度の適用

当社グループでは連結納税制度を適用しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

資産から直接控除した減価償却累計額及び減損損失累計額

建物及び構築物	149,346千円
機械及び装置	55,734千円
車両運搬具	9,713千円
工具、器具及び備品	99,661千円
計	314,456千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	171,844,156株	77,697,600株	一株	249,541,756株

(注) 発行済株式の総数の増加は、第24回新株予約権行使による増加が55,554,800株及び第6回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権行使による増加が22,142,800株であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	11,704株	1,853株	一株	13,557株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

(3) 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
第24回新株予約権	普通株式	55,554,800	—	55,554,800	—	—
合計	—	55,554,800	—	55,554,800	—	—

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、当連結会計年度においても営業キャッシュ・フローがマイナスとなっていたため、事業を継続するために必要な資金や業態の拡大・事業の再構築を行うために必要な資金を事業計画・資金計画に基づいた銀行借入や新株予約権の行使及び第三者割当による株式の発行によって調達してまいりました。また一方では、運転資金の一部について法人向け貸付金に投下し、一時的な運用の利息収入による資金運用も行っております。

借入金の使途は業態の拡大・事業の再構築を行うためであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(注1)	時 価(注1)	差 額
(1) 現金及び預金	770,092千円	770,092千円	-千円
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 ※	112,441千円 △39,026千円		
(純 額)	73,414千円	73,414千円	-千円
(3) 完成工事未収入金 貸倒引当金 ※	10,952千円 △3,365千円		
(純 額)	7,587千円	7,587千円	-千円
(4) 未 収 入 金 貸倒引当金 ※	314,862千円 △238,889千円		
(純 額)	75,973千円	75,973千円	-千円
(5) 短期貸付金 貸倒引当金 ※	103,255千円 △100,019千円		
(純 額)	3,235千円	3,235千円	-千円
(6) 前 渡 金	339千円	339千円	-千円
(7) 長期未収入金 貸倒引当金 ※	932,253千円 △932,253千円		
(純 額)	-千円	-千円	-千円
(8) 差入保証金 貸倒引当金 ※	10,000千円 △10,000千円		
(純 額)	-千円	-千円	-千円
(9) 破産更生債権等 貸倒引当金 ※	2,105,028千円 △2,105,028千円		
(純 額)	-千円	-千円	-千円
資 産 計	930,303千円	930,303千円	-千円
(1) 支払手形・工事未払金等	7,140千円	7,140千円	-千円
(2) 買 掛 金	21,375千円	21,375千円	-千円
(3) 未 払 金	79,937千円	79,937千円	-千円
(4) 未払法人税等	11,736千円	11,736千円	-千円
(5) 未払消費税等	5,393千円	5,393千円	-千円
(6) 長期預り保証金	22,090千円	22,090千円	-千円
負 債 計	147,673千円	147,673千円	-千円

※ 受取手形及び売掛金、完成工事未収入金、未収入金、短期貸付金、長期未収入金、差入保証金、破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらの時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 完成工事未収入金、(4) 未収入金、(5) 短期貸付金、(6) 前渡金、
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期未収入金、(8) 差入保証金、(9) 破産更生債権等

これらは回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額
長期預り保証金	22,090千円

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	770,092千円	-千円	-千円	-千円
受取手形及び売掛金 ※1	73,414千円	-千円	-千円	-千円
完成工事未収入金※2	7,587千円	-千円	-千円	-千円
未収入金※3	75,973千円	-千円	-千円	-千円
短期貸付金※4	3,235千円	-千円	-千円	-千円
前渡金	339千円	-千円	-千円	-千円
長期未収入金※5	-千円	-千円	-千円	-千円
破産更生債権等※5	-千円	-千円	-千円	-千円

※1 受取手形及び売掛金のうち、個別に貸倒引当金を計上した39,026千円につきましては控除しております。

※2 完成工事未収入金のうち、個別に貸倒引当金を計上した3,365千円につきましては控除しております。

※3 未収入金のうち、個別に貸倒引当金を計上した238,889千円につきましては控除しております。

※4 短期貸付金のうち、個別に貸倒引当金を計上した100,019千円につきましては控除しております。

※5 長期未収入金、破産更生債権等は全額貸倒引当金を計上、控除しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 5円06銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 5円78銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

(1) 連結子会社の株式譲渡及び債権譲渡

1. 株式譲渡の経緯等

2021年4月20日付の取締役会決議にもとづき、同日付で当社の連結子会社クレア株式会社（以下、「クレア社」といいます。）の全株式及びクレア社保有の一部資産による代物弁済後の純債権額を第三者に譲渡されております。

本株式譲渡に伴い、クレア社子会社でありエンターテインメント事業を営む株式会社クリエイション及び、エンターテインメント施設の不動産賃貸事業を対象とした不動産リーシングプロジェクト匿名組合等についても当社の連結子会社から除外されました。

なお、本件株式及び債権譲渡により、事業主体における不確実性が高まったため修正後発事象として628百万円の損失等の計上を行いました。

2021年4月21日開催の臨時株主総会において取締役の選解任議案が可決され、新たな経営体制となったことを受け、旧経営陣にて締結された本件契約内容について、現在、新経営陣により精査中であります。

2. 譲渡する相手先の名称

国内の一般法人（デジタル事業を営む事業会社）であり、相手先の意向により概要の開示は控えさせていただきますが、当社と資本関係、人的関係、取引関係はなく、関連当事者にも該当しません。

3. 当該子会社の名称、事業内容及び当社との取引関係

名称	クレア株式会社
代表者	松井 浩文
事業内容	建設事業（エネルギー関連事業）、不動産の売買・あっ旋・仲介及び管理、投資及びコンサルティング、コスメティック商品の販売等
当社との取引関係	管理部門支援、経営支援の提供等及び金銭消費貸借契約の締結

(2) 株式の取得

1. 株式取得の経緯等

2021年4月20日付の取締役会決議にもとづき、当社グループの事業の多角化に向けて、ミネラルウォーターの輸入、販売、卸業等を行う株式会社ジョージアプレミアムフーズとの今後の関係強化を視野に入れ、同社代表者との間で、39.0%に相当する同社株式を取得する株式譲渡契約を締結し72百万円を支出しております。

なお、2021年4月21日開催の臨時株主総会において取締役の選解任議案が可決され、新たな経営体制となったことを受け、旧経営陣にて締結された本件契約内容について、現在、新経営陣により精査中であり、翌連結会計年度以後において損失が発生する可能性があります。

2. 取得の時期

取得実行日 2021年4月20日

3. 株式取得を行った会社の名称

- | | |
|--------|---------------------|
| ① 名称 | 株式会社ジョージアプレミアムフーズ |
| ② 所在地 | 東京都渋谷区神宮前一丁目7番3号 |
| ③ 代表者 | 恩田真和 |
| ④ 事業内容 | ミネラルウォーターの輸入、販売、卸業等 |

(3) 取引保証金の預託

1. 預託の概況

当社の連結子会社であるクリアスタイル株式会社が、2021年4月20日付の取締役会決議にもとづき、新規商材の取り扱いにかかる保証金として相手先指定の弁護士エスクロー口座に124百万円を預託しております。

なお、2021年4月21日開催の臨時株主総会において取締役の選解任議案が可決され、新たな経営体制となったことを受け、旧経営陣にて実行された本件取引内容について、現在、新経営陣により精査中であり、翌連結会計年度以後において損失が発生する可能性があります。

2. 預託の時期

取引実行日 2021年4月20日

(4) 子会社の設立

1. 設立の理由

当社と本商品の開発メーカーである株式会社ジールコスメティックスとの間で協議した結果、2021年5月20日の取締役会の決議にもとづき、当社が子会社を設立し、当該子会社が新型コロナウイルス感染症等の除菌・抗菌対策商品（以下、「本商品」といいます。）を販売することといたしました。

これは2021年4月20日付けで、当社が連結子会社であったクリア株式会社の全株式を第三者に譲渡した結果、同社が当社連結子会社から除外され、当社グループに本商品を販売する事業主体がなくなったためであります。

2. 設立子会社の概要

- | | |
|--------|------------------|
| ① 名称 | V BLOCK販売株式会社 |
| ② 所在地 | 東京都港区赤坂八丁目5番28号 |
| ③ 代表者 | 岡本 武之 |
| ④ 主な事業 | 除菌・抗菌関連商品の仕入及び販売 |
| ⑤ 資本金 | 9,000千円 |
| ⑥ 設立時期 | 2021年5月25日 |
| ⑦ 出資比率 | 当社 100% |

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	451,081	流動負債	188,178
現金及び預金	437,294	未払金	42,946
前払費用	3,846	未払費用	852
短期貸付金	100,000	未払法人税等	1,210
未収入金	14,168	預り金	1,932
その他	282	関係会社借入金	139,843
貸倒引当金	△104,511	その他	1,393
固定資産	1,326,287	固定負債	30,040
有形固定資産	7,382	長期未払金	5,467
車両運搬具	4,683	長期預り保証金	19,090
工具、器具及び備品	2,699	退職給付引当金	2,402
無形固定資産	1,222	完成工事補償引当金	3,080
ソフトウェア	1,222	負債合計	218,218
投資その他の資産	1,317,683	純 資 産 の 部	
関係会社株式	640,000	株 主 資 本	1,559,149
関係会社貸付金	3,115,553	資 本 金	10,432,360
破産更生債権等	4,969,461	資 本 剰 余 金	3,670,966
差入保証金	477	資 本 準 備 金	3,670,966
その他	1,533	利 益 剰 余 金	△12,538,327
貸倒引当金	△7,409,343	その他利益剰余金	△12,538,327
資産合計	1,777,368	繰越利益剰余金	△12,538,327
		自 己 株 式	△5,849
		純 資 産 合 計	1,559,149
		負債純資産合計	1,777,368

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		-
売 上 原 価		-
売 上 総 利 益		-
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		498,557
営 業 損 失		498,557
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,091	
雑 収 入	2,190	3,282
営 業 外 費 用		
株 式 交 付 費	18,167	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,071,212	
そ の 他	36	1,089,416
経 常 損 失		1,584,691
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,208	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	62,102	
完 成 工 事 補 償 引 当 金 戻 入 額	22,309	
自 己 新 株 予 約 権 売 却 益	40,256	125,877
税 引 前 当 期 純 損 失		1,458,814
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,210	1,210
当 期 純 損 失		1,460,024

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						株 主 資 本 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計		
当 期 首 残 高	9,595,423	2,834,029	2,834,029	△11,078,303	△11,078,303	△5,666	1,345,482
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	836,937	836,937	836,937				1,673,874
当 期 純 損 失				△1,460,024	△1,460,024		△1,460,024
自 己 株 式 の 取 得						△182	△182
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)							
当 期 変 動 額 合 計	836,937	836,937	836,937	△1,460,024	△1,460,024	△182	213,667
当 期 末 残 高	10,432,360	3,670,966	3,670,966	△12,538,327	△12,538,327	△5,849	1,559,149

	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	9,999	1,355,482
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行		1,673,874
当 期 純 損 失		△1,460,025
自 己 株 式 の 取 得		△182
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△9,999	△9,999
当 期 変 動 額 合 計	△9,999	203,668
当 期 末 残 高	-	1,559,149

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社、前事業年度まで継続的に当期純損失を計上しており、当事業年度におきましても1,460,024千円の当期純損失を計上いたしました。当社は、継続する当期純損失の状況を改善すべく事業再構築と企業価値の向上ならびに管理体制の強化に向けて取り組んでおりますが、当事業年度において当期純損失の状況を改善するまでには至りませんでした。

当該状況が改善されない限り、当社が事業活動を継続するために必要な資金の調達が困難となり、債務超過に陥る可能性が潜在しているため、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

計算書類提出会社である当社は、当該状況を解消、改善すべく、以下のとおり対応してまいります。

上記のような状況の下、現在の当社グループには足元の業績回復策と持続性のある企業価値向上策の二つが必要不可欠であると判断しており、社会的な課題と結び付いた取り組みを行うことで、社会貢献を実現しつつ、当社グループ全体の事業成長と財務体質の改善を実現していくことを目指しております。

具体的には、足元の業績回復策としまして、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う感染症予防のための衛生習慣の定着をビジネスチャンスととらえ、新型コロナウイルス感染症対策としてのダチョウ抗体配合商品を2020年7月より販売開始しましたが、その仕入先開発・製造会社である株式会社ジールコスメティックスとの売買関係を進化させ、当社グループ会社と同社による新製品の開発・販売を行う等、同社との関係強化に向けて積極的に取り組んで参ります。

また、持続性のある企業価値向上策としまして、ポテンシャルや意欲がありながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響や事業継承問題等の社会的な課題に直面する多くの中小企業を当社グループの一員として迎え入れ、グループ全体での協力体制を構築することで、当社グループの事業規模及び収益拡大に繋げ、持続性のある企業価値向上とともに新たな社会貢献の実現を目指す「中小企業ホールディングスプロジェクト」を当社グループにおける新たな成長の主軸として取り組んで参ります。

さらに、上記「中小企業ホールディングスプロジェクト」に基づく新たな事業とのシナジー創出に向けた既存事業の強化策として、建設、不動産事業では、当社グループ内の「土地の確保・開発」から、「建物等の建設」、完成後の「不動産販売、運用・管理」、「リフォーム・メンテナンス」に至る一貫した機能を活用することで、今後の景気回復に伴う需要、幅広い顧客ニーズをとらえ、収益の拡大に取り組んで参ります。

オートモビル関連事業では、各国の地球温暖化対策の強化、環境性能重視のマーケットの潮流に対応した環境配慮型オイル製品の強化、海外ビジネスの拡充、商流・販売システムの拡充に向けたアライアンスの構築等を進めて参ります。

広告事業では、インターネット広告媒体と広告代理店・広告主を仲介して、広告枠の仕入・販売を行うメディアレップ業務について、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生活様式の変化及びデジタル化を促進する政策が進展する中、段階的な取扱広告枠の拡大を図って参ります。

しかしながら、全ての計画が必ずしも実現するとは限らないことにより、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映していません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- | | |
|-----------------------------|---|
| (1) 資産の評価基準及び評価方法 | |
| ・ 子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| (2) 固定資産の減価償却の方法 | |
| 有形固定資産 | 定率法によっております。ただし2016年4月1日以後取得した建物及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 |
| | 建物及び構築物 8年～10年 |
| | 車両運搬具 6年 |
| | 工具、器具及び備品 4年～8年 |
| (3) 引当金の計上基準 | |
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額の100%を計上しております。 |
| ③ 完成工事補償引当金 | 完成工事にかかる瑕疵補償に備えるため、発生見込額を計上しております。 |
| (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項 | |
| ① 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。 |
| ② 繰延資産の処理方法 | |
| 株式交付費 | 支出時に全額費用として処理しております。 |
| ③ 連結納税制度の適用 | 当社は連結納税制度を適用しております。 |

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した減価償却累計額

建物及び構築物	13,349千円
車両運搬具	584千円
工具、器具及び備品	3,896千円
計	17,830千円

(2) 関係会社に対する区分掲記していない金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	-千円
② 長期金銭債権	4,869,461千円
③ 短期金銭債務	139,843千円
④ 長期金銭債務	-千円

(3) 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権及び金銭債務の総額

金銭債権	1,097千円
------	---------

4. 損益計算書に関する注記

(1) 雑収入の内容

テレワーク助成金等 2,123千円

(2) 関係会社との取引高

営業取引の取引高

販売費及び一般管理費	19,066千円
------------	----------

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	11,704株	1,853株	一株	13,557株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	2,300,742千円
繰越欠損金	934,899千円
資産評価損	691,033千円
その他	170,718千円
小計	3,742,134千円
評価性引当額	△3,742,134千円
合計	-千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	クレアスタイル 株式会社	直接 所有 100.0%	事業協力	事業協力金の 受入 (注) 4	198,129	関係会社借 入金	114,846
				事業協力金の 支出 (注) 4	83,283		
子会社	CVL株式会社	所有 間接 (注) 3 100.0%	事業協力	事業協力金の 受入 (注) 4	24,997	短期借入金	24,997
				事業協力金の 支出 (注) 4	—		
子会社	クレア株式会社	所有 直接 100.0%	事業協力	資金の貸付 (注) 1	600,457	長期貸付金	1,725,785
				資金の返済	—		
				賃借料の支 払	19,066	—	—
子会社	クレア建設 株式会社	所有 直接 100.0%	資金援助	資金の貸付 (注) 1	15,096	長期貸付金	1,207,418
				資金の返済	—		
子会社	株式会社 JPマテリアル	所有 直接 100.0%	資金援助	資金の貸付 (注) 1	—	短期貸付金	182,349
				資金の返済	—		
子会社	クレアホーム 株式会社	所有 直接 100.0%	資金援助	資金の貸付 (注) 1、2	563	破産更生 債権等	773,920
				資金の返済	—		
子会社	MILLENNIUM INVESTMENT 株式会社	所有 直接 100.0%	資金援助	資金の貸付 (注) 1、2	—	破産更生 債権等	3,819,932
				資金の返済	—		
子会社	株式会 社サニ ダ	所有 直接 100.0%	資金援助	資金の貸付 (注) 1、2	—	破産更生 債権等	275,609
				資金の返済	—		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 子会社への資金の貸付については利息を計上しておりません。
2. 子会社の破産更生債権等には、貸倒引当金を100%見積り計上しております。なお、当事業年度においては563千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
3. C V L株式会社は、クリア株式会社を通じての間接所有であります。
4. 事業協力金は、業務内容を勘案して、両者協議のうえ決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 6円25銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 6円45銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

(1) 連結子会社の株式譲渡及び債権譲渡

1. 株式譲渡の経緯等

2021年4月20日付の取締役会決議にもとづき、同日付けで当社の連結子会社クリア株式会社（以下、「クリア社」といいます。）の全株式及びクリア社保有の一部資産による代物弁済後の純債権額を第三者に譲渡されております。

本株式譲渡に伴い、クリア社子会社でありエンターテインメント事業を営む株式会社クリエイション及び、エンターテインメント施設の不動産賃貸事業を対象とした不動産リーシングプロジェクト匿名組合等についても当社の連結子会社から除外されました。

なお、債権額と譲渡価格の差額である560百万円について、修正後発事象として引当計上しておりますが、2021年4月21日開催の臨時株主総会において取締役の選解任議案が可決され、新たな経営体制となったことを受け、旧経営陣にて締結された本件契約内容について、現在、新経営陣により精査中であります。

2. 譲渡する相手先の名称

国内の一般法人（デジタル事業を営む事業会社）であり、相手先の意向により概要の開示は控えさせていただきますが、当社と資本関係、人的関係、取引関係はなく、関連当事者にも該当しません。

3. 当該子会社の名称、事業内容及び当社との取引関係

名称	クリア株式会社
代表者	松井 浩文
事業内容	建設事業（エネルギー関連事業）、不動産の売買・あっ旋・仲介及び管理、投資及びコンサルティング、コスメティック商品の販売等
当社との取引関係	管理部門支援、経営支援の提供等及び金銭消費貸借契約の締結

4. 譲渡債権額及び譲渡債権価額

債権額	760百万円
譲渡価額	200百万円

(2) 株式の取得

1. 株式取得の経緯等

2021年4月20日付の取締役会決議にもとづき、当社グループの事業の多角化に向けて、ミネラルウォーターの輸入、販売、卸業等を行う株式会社ジョージアプレミアムフーズとの今後の関係強化を視野に入れ、同社代表者との間で、39.0%に相当する同社株式を取得する株式譲渡契約を締結し72百万円を支出しております。

なお、2021年4月21日開催の臨時株主総会において取締役の選解任議案が可決され、新たな経営体制となったことを受け、旧経営陣にて締結された本件契約内容について、現在、新経営陣により精査中であり、翌事業年度以後において損失が発生する可能性があります。

2. 取得の時期

取得実行日 2021年4月20日

3. 株式取得を行った会社の名称

- | | |
|--------|---------------------|
| ① 名称 | 株式会社ジョージアプレミアムフーズ |
| ② 所在地 | 東京都渋谷区神宮前一丁目7番3号 |
| ③ 代表者 | 恩田真和 |
| ④ 事業内容 | ミネラルウォーターの輸入、販売、卸業等 |

(3) 子会社の設立

1. 設立の理由

当社と本商品の開発メーカーである株式会社ジールコスメティックスとの間で協議した結果、2021年5月20日の取締役会の決議にもとづき、当社が子会社を設立し、当該子会社が新型コロナウイルス感染症等の除菌・抗菌対策商品（以下、「本商品」といいます。）を販売することといたしました。

これは2021年4月20日付けで、当社が連結子会社であったクレア株式会社の全株式を第三者に譲渡した結果、同社が当社連結子会社から除外され、当社グループに本商品を販売する事業主体がなくなったためであります。

2. 設立子会社の概要

- | | |
|--------|------------------|
| ① 名称 | V BLOCK販売株式会社 |
| ② 所在地 | 東京都港区赤坂八丁目5番28号 |
| ③ 代表者 | 岡本 武之 |
| ④ 主な事業 | 除菌・抗菌関連商品の仕入及び販売 |
| ⑤ 資本金 | 9,000千円 |
| ⑥ 設立時期 | 2021年5月25日 |
| ⑦ 出資比率 | 当社 100% |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月31日

中小企業ホールディングス株式会社

取締役会 御中

柴田公認会計士事務所

大阪市中央区
公認会計士 柴 田 洋 (印)

大瀧公認会計士事務所

東京都北区
公認会計士 大 瀧 秀 樹 (印)

監査意見

当監査人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中小企業ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中小企業ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは前事業年度まで継続的に当期純損失を計上しており当事業年度においても1,307,896千円の当期純損失を計上した。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類には反映されていない。
2. 「7. 重要な後発事象に関する注記(1)」に記載されているとおり、旧経営陣による2021年4月20日付の取締役会決議にもとづき、同日付で連結子会社、クレア株式会社に対する代物弁済後の債権を譲渡した上で、同社の全株式(傘下にエンターテインメント事業を営む株式会社クリエーション、不動産賃貸事業を営む不動産リーシングプロジェクト匿名組合等の連結子会社を含む)を外部の第三者に譲渡した。

2021年4月21日開催の臨時株主総会後の新経営陣により精査中の本件取引に関して、事業主体における不確実性が高まったため628百万円の損失見込額を見積もり、2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類に反映する修正後発事象と

して取り扱っている。

3. 「7. 重要な後発事象に関する注記(2)、(3)」に記載されているとおり、旧経営陣による2021年4月20日付の取締役会決議にもとづき、同日付で株式会社ジョージアプレミアムフーズの株式を39.0%取得する契約を締結し、72百万円を支出している。

また、連結子会社、クレアスタイル株式会社から新規商材にかかる取引保証金として相手先指定の弁護士エスクロー口座に124百万円が預託されている。

2021年4月21日開催の臨時株主総会後の新経営陣により精査中のこれらの取引に関しては、開示後発事象として取り扱っているため、翌連結会計年度以後において損失が発生する可能性がある。

当該事項は、当監査人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうか評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務に執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及

び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査人との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月31日

中小企業ホールディングス株式会社

取締役会 御中

柴田公認会計士事務所

大阪市中央区
公認会計士 柴 田 洋 (印)

大瀧公認会計士事務所

東京都北区
公認会計士 大 瀧 秀 樹 (印)

監査意見

当監査人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中小企業ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度まで継続的に当期純損失を計上しており当事業年度においても1,460,024千円の当期純損失を計上した。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等には反映されていない。
2. 「9. 重要な後発事象に関する注記(1)」に記載されているとおり、旧経営陣による2021年4月20日付の取締役会決議にもとづき、同日付で連結子会社、クリア株式会社に対する代物弁済後の債権残高760百万円を200百万円で譲渡した上で、同社の全株式（傘下にエンターテインメント事業を営む株式会社クリエーション、不動産賃貸事業を営む不動産リーシングプロジェクト匿名組合等の連結子会社を含む）を外部の第三者に譲渡した。
2021年4月21日開催の臨時株主総会後の新経営陣により精査中の本件取引に関して、会計的には損失見込相当額を見積もり、2020年4月1日から2021年3月31日までの当事業年度の計算書類等に反映する修正後発事象として取り扱っている。

3. 「9. 重要な後発事象に関する注記(2)」に記載されているとおり、旧経営陣による2021年4月20日付の取締役会決議にもとづき、同日付で株式会社ジョージアプレミアムフーズの株式を39.0%取得する契約を締結し、72百万円を支出している。

2021年4月21日開催の臨時株主総会後の新経営陣により精査中のこれらの取引に関しては、開示後発事象としての取り扱いとなるため、翌事業年度以後において損失が発生する可能性がある。

当該事項は、当監査人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で

求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査人との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 公認会計士 柴田洋及び公認会計士 大瀧秀樹の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 公認会計士 柴田洋及び公認会計士 大瀧秀樹の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年6月1日

中小企業ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 杉 浦 亮 次 ㊟

社外監査役 川 端 英 文 ㊟

社外監査役 笹 本 秀 文 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役1名選任の件

社外取締役であった海東時男氏が、2021年4月21日開催の臨時株主総会の決議により同日付で退任し、社外取締役が不在になったことを受け、取締役(社外取締役)1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
さ えき ひで たか 佐 伯 英 隆 (1951年3月29日)	1974年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 1993年7月 同省資源エネルギー庁長官官房国際資源課長 1995年5月 在ジュネーブ日本政府代表部参事官(WTO担当) 1998年8月 警察庁出向 島根県警察本部長 2000年8月 通商産業省(現経済産業省)大臣官房審議官 2004年11月 株式会社イリス経済研究所 代表取締役(現任) 2005年4月 京都大学大学院法学研究科 客員教授 2006年4月 京都大学公共政策大学院 特別教授 2015年3月 同大学院 名誉フェロー(現任) 2016年9月 リアルコム株式会社(現Abalance株式会社)社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 京都大学公共政策大学院 名誉フェロー 株式会社イリス経済研究所 代表取締役 Abalance株式会社 社外取締役	一株

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 佐伯英隆氏は、新任の社外取締役候補者であります。
3. 佐伯英隆氏を社外取締役候補者とした理由は、通商産業省(現経済産業省)の幹部公務員及び大学教授としての豊富な経験に基づく高度の専門的な知見及び幅広い見識を有しているため、特に企業コンプライアンスの観点から経営の監視を遂行することを期待したためであります。なお、当社は佐伯英隆氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 当社は、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、当社定款第31条において、社外取締役との間で損害賠償責任を限定できる旨を定めております。社外取締役候補者である佐伯英隆氏につきましては、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、これにより役員等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。当該候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 川端英文氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
はな ふさ ひろ し 花 房 裕 志 (1983年11月29日)	2010年12月 弁護士登録(大阪弁護士会) 2011年1月 弁護士法人淀屋橋・山上合同入所 2015年12月 はりま中央法律事務所開設 代表弁護士(現任) 2016年4月 京都大学大学院法学研究科非常勤講師(現任) 2016年6月 兵庫県弁護士会紛争解決センターあっせん委員(現任) 2020年2月 株式会社白バラドライ 社外監査役(現任) 2020年10月 一般社団法人予防法務研究会 代表理事(現任) (重要な兼職の状況) はりま中央法律事務所 代表弁護士 京都大学大学院法学研究科 非常勤講師 兵庫県弁護士会紛争解決センター あっせん委員 株式会社白バラドライ 社外監査役 一般社団法人予防法務研究会 代表理事	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 花房裕志氏は、新任の社外監査役候補者であります。
3. 花房裕志氏を社外監査役候補者とした理由は、会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士の資格を有し、会社法務・コンプライアンス等に関する相当程度の経験と知見を有しているため経営の監視を遂行するには適任であり、当社の経営体制の強化につながると判断しております。
4. 当社は、社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、当社定款第42条において、社外監査役との間で損害賠償責任を限定できる旨を定めております。社外監査役候補者である花房裕志氏につきましては当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、これにより役員等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。当該候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

株主総会 会場ご案内図

会場

東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館2階「鳳凰の間」
電話 (03) 3403-1171 (代表)



交通

JR中央・総武線【信濃町駅】(南口)より徒歩3分
地下鉄銀座線・半蔵門線・大江戸線

【青山一丁目駅】(2番出口)より徒歩6分
地下鉄大江戸線 【国立競技場駅】(A1出口)より徒歩6分

※お願い：駐車台数に限りがございますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。